

領域6 「教育課程と学習成果」に係る自己点検・評価書

学部・研究科名：学校教育学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 資料6-1-1-① 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
観点	<p>観点に係る根拠資料・データ欄</p> <p>(青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)</p> <p>(赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)</p>
<p>観点 6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p>資料 6-2-1-① 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針</p> <p>資料 6-2-1-② 平成 31 年度教育課程の編成基準等に関する取扱い</p>
<p>観点 6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p>(再掲) 資料 6-2-1-① 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針</p>
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
観点	<p>観点到る根拠資料・データ欄</p> <p>(青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)</p> <p>(赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)</p>
<p>観点 6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>資料 6-3-1-① 上越教育大学学校教育学部カリキュラムマップ</p> <p>資料 6-3-1-② 上越教育大学学校教育学部カリキュラムツリー</p> <p>資料 6-3-1-③ 科目コード規則（平成 31 年度以降）</p> <p>資料 6-3-1-④ 上越教育大学学校教育学部履修規程</p>
<p>観点 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <p>資料 6-3-2-① シラバス（URL）</p>
<p>観点 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>資料 6-3-3-① 上越教育大学学則（入学前の既修得単位関係抜粋）</p> <p>資料 6-3-3-② 上越教育大学学校教育学部学生既修得単位等認定規程</p>
<p>観点 6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>資料 6-3-4-① 上越教育大学卒業研究取扱細則</p>

	資料6-3-4-② 研究倫理 e ラーニングの受講について (依頼)
<p>観点6-3-5【教務委員会 (教育支援課)】</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 (該当なし)</p>
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点 6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 資料 6-4-1-① 平成31(2019)年度学年暦(改訂版)
観点 6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) ・シラバス (再掲) 資料 6-4-1-① 平成31(2019)年度学年暦(改訂版) 資料 6-4-2-① シラバス(人間教育学セミナー) ※全科目添付はできないため代表科目を掲載
観点 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 資料 6-4-3-① シラバス(URL) 資料 6-4-3-② 上越教育大学学校教育学部履修規程 資料 6-4-3-③ 令和2年度入学者用履修の手引(学校教育学部)
観点 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 資料 6-4-3-① シラバス(URL)
観点 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 資料 6-4-5-① 上越教育大学学校教育学部履修規程(CAP制関係抜粋) 資料 6-4-5-② 上越教育大学履修の手引(学校教育学部)(CAP制関係抜粋)
観点 6-4-6 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 (教職大学院に関する事項であるため該当なし)
観点 6-4-7 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 (該当なし)

【特記事項】

①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
該当なし	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-5-1 履修指導の実施状況
観点 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-5-2 学習相談の実施状況
観点 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)
観点 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p style="margin-left: 20px;">資料 6-5-4-① 令和 2 年度外国人留学生に対するチューター制度実施要項</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 6-5-4-② 国立大学法人上越教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応規程</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 6-5-4-③ PC・ノートテイク、手話通訳者の配置実績及び「ロジャー」利用実績 (元年度)</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
該当なし	
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

<p>観点</p>	<p>観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)</p>
<p>観点 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・成績評価基準 資料 6-6-1-① 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学受入れの方針 資料 6-6-1-② 上越教育大学学校教育学部履修規程（成績評価関係抜粋） 資料 6-6-1-③ 上越教育大学シラバス作成要領</p>
<p>観点 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 資料 6-6-2-① 令和 2 年度入学者用履修の手引（学校教育学部） 資料 6-6-2-② シラバス（人間教育学セミナー）</p>
<p>観点 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA 制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 資料 6-6-3-① 客観的な指標に基づく成績の分布を表す資料 資料 6-6-3-② 令和 2 年度 2 年次生 個人別 GPA 及び CAP 制適用状況一覧 資料 6-6-3-③ 上越教育大学履修の手引（学校教育学部）（CAP 制関係抜粋）</p>
<p>観点 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 資料 6-6-4-① 上越教育大学成績評価異議申立取扱細則 資料 6-6-4-② 令和 2 年度成績評価に対する異議申立てについて</p>

【特記事項】

①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
該当なし	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
<p>観点 6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>資料 6-7-1-① 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学受け入れの方針</p> <p>資料 6-7-1-② 上越教育大学学校教育学部履修規程</p> <p>資料 6-7-1-③ 上越教育大学学則（卒業修了判定関係抜粋）</p>
<p>観点 6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>（大学院に関する事項であるため該当なし）</p>
<p>観点 6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>資料 6-7-3-① 上越教育大学履修の手引（学校教育学部）（卒業要件抜粋）</p> <p>資料 6-7-3-② 令和元年度学校教育学部卒業予定者に係る卒業論文の提出について</p>
<p>観点 6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>資料 6-7-4-① 令和元年度学部卒業判定（案）（教務委員会資料から個人情報削除）</p> <p>資料 6-7-4-② 上越教育大学学校教育学部卒業要件資料</p>

【特記事項】

①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

該当なし

改善を要する事項

該当なし

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式) (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
<p>観点 6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・別紙様式 6-8-1 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 資料 6-8-1-① 令和元年度 学校教育学部卒業生の教員免許状取得状況 資料 6-8-1-② 令和元年度卒業生（保育士資格取得科目履修者）の保育士・幼稚園免許資格取得者状況 資料 6-8-1-③ 上越教育大学学校教育学部履修規程（資格取得関係抜粋）
<p>観点 6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙様式 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 資料 6-8-2-① 上越教育大学学則（卒業修了判定関係抜粋） 資料 6-8-2-② 【学部】平成28年度学校基本調査（様式 2-1, 2-2） 資料 6-8-2-③ 【学部】平成29年度学校基本調査（様式 2-1, 2-2） 資料 6-8-2-④ 【学部】平成30年度学校基本調査（様式 2-1, 2-2） 資料 6-8-2-⑤ 【学部】平成31年度学校基本調査（様式 2-1, 2-2） 資料 6-8-2-⑥ 【学部】令和元年度学校基本調査（様式 2-1, 2-2） 資料 6-8-2-⑦ 国立の教員養成大学教員就職率ベスト10
<p>観点 6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 資料 6-8-3-① 教職実践演習アンケート結果（部会用）

<p>観点 6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） （再掲）資料 6-8-3-① 教職実践演習アンケート結果（部会用）
<p>観点 6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 資料 6-8-5-① 令和元年度都道府県等教育委員会との連携協議会議事内容【カリキュラム関係抜粋】
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	